新幹線情報

2009年10月29日 第3号

JR東海労新幹線地本

「職場改善諸要求」申し入れ!!

3月のダイヤ改正以降半年が過ぎ、各職場では様々な問題や職場環境の改善を要求する 声が上がっています。特に東京地区の三車両所では7月の組織改正後に多くの問題が発生 し、中には作業中の安全までも守れない事象も発生しています。

新幹線地本は、これらの問題を組合員の声にもとづき、労働条件の改善と安全で働ける職場環境をつくるために、各運輸所分会・車両所分会・地区分会で出された「職場改善諸要求」(申11号・10月6日)を新幹線鉄道事業本部へ申し入れました。

申し入れの項目は、1. 労使関係について 2. 安全問題について 3. 新幹線乗務員の再教育について 4. 乗務員の一方的な休日出勤について 5. 乗務員の制服について 6. 労働条件・職場改善について 7. その他

以上、大・小項目合わせて86項目の要求を会社に申し入れました。

会社は「職場改善諸要求」の業務委員会を 早急に開催し誠意ある回答をせよ!!

私たちは、これまで多くの「職場改善要求」を会社に申し入れていますが、ほとんどが「現状で対処されたい」「現状で問題ない」という回答で、長年にわたって要求が解決していないという現状もあります。しかし、これを打開するべく粘り強く闘います。

特に各運輸所分会における要求は、年休取得の問題や休日出勤の問題等は、この間長年に亘っての要求事項であります。更に、苦情処理会議の開催にあたって、組合が要求した場合は苦情処理会議に当事者及び参考人を参加させることを承諾すること、などの要求があります。

また、地区分会からは、寝室のシーツ・枕カバー・浴衣などが使用後に交換することなく使い回しをしている職場があるので毎回交換すること。などの要求があげられています。そして、車両所分会においては、交番検査車両所の検修庫7番線と8番線における同時交番検査施行において、放送が錯綜するため聞き分けることに神経を使い、作業者は非常に疲労感が増している。また、実際に放送を聞き間違えたと思われる誤作業も発生しているなど、安全作業に支障があるために早期の改善を求める要求があげられています。

*職場改善諸要求の詳細は「申11号」を参照してください。なお、三島車両所分会の 諸要求については別にまとめて申し入れていきます。

新幹線地本は、現場で働く組合員・社員の声に基づく「職場の改善諸要求」をかち取る為に粘り強く闘っていきます。皆さんも職場で声を上げましょう。